



平素より格別のご厚情を賜り、心より御礼申し上げます。
最近日本各地で大雨による浸水や土砂災害などの被害が相次いでいます。今回は、福祉施設が備えておきたい水害リスク対策についてご紹介します。

水害から利用者と事業を守るために

線状降水帯や大型台風による豪雨は、建物・設備だけでなく、利用者の生命やサービス継続にも直結する重大なリスクです。避難に支援が必要な福祉施設では、「どこへ」だけでなく「いつ避難するか」を平時から決めておくことが重要です。

1 まずはハザードマップを確認

自施設の水害リスクを把握することが、対策の第一歩です。

- ☐ 洪水浸水想定区域に該当するか ☐ 想定浸水深はどの程度か
- ☐ 土砂災害警戒区域に該当しないか ☐ 避難場所・避難経路は安全か
- ☐ 上階への垂直避難が可能か

施設周辺だけでなく、送迎ルートや職員の通勤経路も確認しておきましょう。



2 福祉施設が意識したい「警戒レベル」

警戒レベル 3 高齢者等避難	避難に時間を要する方が、危険な場所から避難を始める段階です。施設では、あらかじめ定めた計画に沿って、利用者の避難を開始します。
警戒レベル 4 避難指示	危険な場所にいる人全員が避難する段階です。施設では、レベル 4 の発令を待って避難を始めるのではなく、それまでに安全な場所への避難を終えることを目指します。
警戒レベル 5 緊急安全確保	災害が発生、または切迫している段階。避難のための情報ではありません。外部への移動が危険な場合は、上階への垂直避難など、命を守る最善の行動を取ります。

大切なのは、レベル 3 で避難を開始できるよう、準備を平時に済ませておくことです。

3 BCP を「実際に動く計画」へ

水害を想定した避難訓練は実施なさっていますか？

- ☐ 誰が避難を決定するか ☐ いつ避難を開始するか ☐ 停電・断水への対応
- ☐ 家族・関係機関への連絡方法 ☐ 代替施設・受入先の確保

計画を作るだけでなく訓練を通じて避難に要する時間や連絡体制を確認し、必要に応じて見直しましょう。国土交通省の手引きでも、避難開始基準や避難に要する時間、訓練の実施を確認事項としています。

事前対策を講じても、被災の可能性をゼロにすることはできません。建物や什器・備品等の水災補償に加え、休業による損失や、事業を継続・再開するための費用に備えられているか確認しましょう。補償の範囲や支払限度額は契約によって異なります。あわせて、保険金額、免責金額、補償対象外となる条件も確認しておくことが大切です。施設の水害リスクや現在の補償内容に不安がある場合は、オンワードマネジメントまでご相談ください。施設の状況に応じた備えを一緒に確認します。

HP・インスタ・Xでも情報発信中！フォローもお願いします

